

## A. 研究目的

児童虐待防止をも視野に入れた専門職が常駐する母子の宿泊可能な施設は国内には極めてわずかである。

そこで東京都世田谷区に開設予定の母子支援施設設立の経過と開設後の利用状況から、宿泊型の施設における子育て支援の可能性と効果の検討を行うこととした。今回は、「産後ケアセンター」開設までの経緯について報告する。

## B. 研究方法

### 1. 方法

1) 既存の資料、文献、および産後ケアセンター設立準備に関わっている世田谷区職員からのヒアリングをもとに、産後ケアセンター設立の背景についてまとめた。なお、世田谷区の概要については、世田谷区政概要<sup>1)</sup>から、世田谷区子ども計画については、世田谷区子ども計画<sup>3), 4)</sup>から一部抜粋した。

2) 周産期から子育て支援に先駆的に取り組んでいる香川県「NPO 法人のちの応援舎」の見学と関係者のインタビューおよび香川大学母性看護学担当教授から香川県の育児支援状況のインタビューを実施し、現状分析と評価を行った。

3) 世田谷区と武蔵野大学との協働による宿泊型産後母子支援施設「武蔵野大学附属施設産後ケアセンター桜新町」の設立までの経緯をまとめた。

### 2. 期間

平成 19 年 4 月～平成 20 年 3 月

## C. 結果および考察

### 1. 世田谷区における母子保健活動の実態と「産後ケアセンター」構想の具体的歩み

世田谷区では、出産後の育児支援を目的とした宿泊施設型の「産後ケアセンター」を、平成 20 年 3 月に開設するための準備を進めてきた。出産後の母子を対象に、助産師を中心とした専門職が 24 時間駐在し、サポートできる機能を持

った宿泊型の施設は、国内においては過去に例のない取り組みである。本報告では、このような新たな取り組みがなされた世田谷区の背景や設立準備までの経緯について分析し、現状での子育て支援の課題を確認する。

#### 1) 世田谷区の概要

##### (1) 地理

世田谷区は東京 23 区中の西南端にあり、東は目黒区・渋谷区、北は杉並区・三鷹市、西は狛江市・調布市、南は大田区とそれぞれ接し、さらに多摩川をはさんで神奈川県川崎市と向かい合っている。

区域の形は、東西約 9 km、南北約 8 km のほぼ平行四辺形で、総面積は 58.08 km<sup>2</sup> である。地形は、国分寺崖線を境とした、北東側の台地（洪積層）と南西側の低地（沖積層）から成っている。台地部は、標高 30～50m で、多くの河川によって樹枝状に浸食され、丘や谷の起伏ができている。低地部は標高 10～25 m で、台地部とおよそ 20m の高度差のある平坦地となっている。区内には多摩川・仙川・野川などいくつかの河川がある。かつてはかんがい用水として利用されていたが、宅地化が進むにつれて農地が減少したため、大部分は下水道幹線として暗渠化され地表は緑道となっている。

また世田谷区は、都心に近い市街地と郊外地があること、東京湾から 6～16 km の距離にあるため海の影響が強く現われる地域があることにより、過去においては独特の気象条件を持っていった。市街地と郊外地、海岸寄りと内陸寄りでは、わずかの距離で風向、風速、気温など気象の差が見られた。近年、全域に市街化が進むにつれて、このような特徴は次第に薄れている。しかし気温は都心部に比べ年間を通じて 0.5～1 °C ぐらい低い。

##### (2) 人口

総人口 820,920 人、総世帯数 425,295 世帯で（平成 19 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳による）、東京 23 区の中で第 1 位であるが、

人口密度は1km<sup>2</sup>あたり14,133人で、23区の中では13位である。世田谷区の人口は大正の初めから急激な勢いで増加してきたが、昭和62年をピークに減少傾向になった。後に平成8年からは再び増加傾向に転じている。年代別人口を見ると0~14歳の年少人口の割合は10.9%、15~64歳の生産年齢人口は71.6%で、65歳以上の老齢人口は17.5%である。老齢人口の割合は年々上昇しており、着実に人口の高齢化が進んでいる。

### (3) 子育て支援に関わる政策

世田谷区の政策の中で、「子ども・子育て支援」に関しては、「子どもは未来への『希望』である」という認識のもとに、子どもが健やかに成長するまちづくりに向けた様々な取り組みを推進してきた。平成13年12月10日には、「世田谷区子ども条例」を公布し、世田谷の未来を担う子どもが育ち、育てることに関して、地域社会全体で取り組むための基本となる区の考え方を定めた。この条例により、保護者、学校、区民、事業者、区のそれぞれの役割を明らかにすると共に、子どもを取り巻く様々な課題に対して取り組みの方針を定め、子どもに関する区の施策の総合的かつ計画的な推進を図ることとなった。

また平成16年度に策定された「世田谷区子ども計画」(平成17年度から平成26年度まで)は、区の基本計画の方向性を踏まえるとともに、次世代育成支援対策推進法における行動計画を包含するものである。

平成16年には子ども施策を総合的に進めるために子ども部が設置された。

また、子ども施策のための関連組織も多数あり、「子ども関係者連絡会」(子どもに深く関わる区内の関係者および関係機関により構成される区民の自主組織として、平成15年4月設置)、「すくすくiネット・世田谷区要保護児童支援協議会」(世田谷区および関係団体、関係機関等が、子どもへの虐待やドメスティック・バイオレンスの防止、ならび

に被害児・被害者の早期発見および保護をめざし、これらの問題に対する相互の連携を図るために設置)などがあげられる。

子育て関係事業や施設としては、「さんさんサポート(産前・産後支援事業)」(産前・産後の負担や不安心が生じやすい時期に子育て支援ヘルパーを派遣)、「子育てカレッジ」(子ども・子育てについて関係機関とともに調査・研究・情報発信、啓発活動を行う)、「お出かけ広場」(子育て中の親子が気軽に立ち寄り自由に遊べる広場)など、多くの取り組みがなされている。

### (4) 予算

平成19年度、世田谷区の当初予算は、400,916百万円(前年度から22,124百万円増、伸び率5.8%)となっている。この中で一般会計は、226,435百万円(前年度から11,616百万円増、伸び率5.4%)である。

平成19年度当初予算における重点分野として、①安全・安心施策の充実(生活安全・防災)、②子育て支援の充実、③環境対策・みどり施策の充実、④区民の健康づくりと元気高齢者への支援、⑤バリアフリーの推進と道路・交通環境等の整備、⑥区内産業の振興とにぎわいのまちづくり、⑦障害者の自立支援・介護予防対策等の充実、⑧地域に根ざした世田谷の教育が掲げられている。この中の「子育て支援の充実」には、総額16,729,330千円が計上されている。この中の新規事業である、児童虐待防止は25,662千円、産後ケアセンターの設立準備は140,000千円であった。

## 2) 世田谷区子ども計画

### (1) 子どもを取り巻く現状と課題

世田谷区の人口は平成8年に増加に転じて以降は増加傾向にあるが大幅な伸びは見られず、将来も横ばい状態にあると予測されている。年齢3区分の人口比(年少人口:0から4歳、生産年齢人口:15~64歳、老齢人口:65歳以上)では、平成17年現在では17.4を

占める老齢人口の割合が、今後も増加していくものと予測される。出生率については平成15年現在、全国8.9、東京都8.2であるのに對し、世田谷区は7.2であり、昭和55年以降、全国、東京都の値より下回る状況は変わらず、減少傾向にある。平成15年の子どもの出生順位は第一子が最も多く3,429人、続く第二子は2,009人、第三子455人、第四子以上は合わせて92人であった。

以下、計画策定のベースとなった、住民対象の様々な調査の中から特に子育てに関するものを中心述べる。統計資料についてはすべて、「世田谷区子ども計画」に引用されていたものである。

区内の1歳6ヶ月健診、3歳児健診に訪れた保護者357人の保護者を対象とした平成15年調査では、育児において相談したり助けられたりしていると感じる人（複数回答）では配偶者（76.5%）、両親（68.0%）、友人（49.3%）の順で多く、公的相談機関や子育て支援を行なうNPO等は、それぞれ1.4%、1.1%だった。また子育てを地域に助けられていると感じる割合は、「非常にそう思う」「思う」があわせて38.1%であるのに対し、「あまり思わない」「全然思わない」をあわせると39.5%であった。

平成15年2月の乳児健診（3,4ヶ月児健診）の該当者437人を対象とした調査では、「赤ちゃんをかわいいと思う」について、「そう思う」と答えたものが97.9%であったのに対し、「そう思わない」が2.1%、「育児が楽しい」について、「そう思う」と答えたものが63.8%であったのに対し、「そう思わない」が36.2%であった。また、それぞれ「そう思う」とした者が、「自分の時間がなくて苦痛」が21.7%、「育児に自信が持てない」が9.6%、「泣き声を聞くのがつらい」が6.4%、「育て方がわからない」が2.7%だった。

平成15年度の世田谷区の子ども総合相談の総件数は6,162件であり、その内容は、育

児関係が1,012件で最も多く、次いで養育不安が938件、虐待が809件、家庭内暴力（DV）が645件の順であった。児童相談所における児童虐待の相談件数も全国の傾向と同様に増加しており、平成11年度、東京都児童相談所取扱い1,179人のうち世田谷区民は67人だったのが、平成15年度は東京都2,206人のうち世田谷区民124人であった。

計画の中では、核家族化が進行し、地域との関係も希薄になり、身近で気軽に相談できる人がいない、子育てについての基本的な知識がないなどの状況が重なり、家庭や地域の「子育て力」の低下が指摘されている。さらに増え続ける児童虐待への対応も重要な課題であるが、今後は児童虐待発生後のケアだけではなく、発生の予防として孤立した家庭の育児の不安を取り除くことも重要であるとしている。

## （2）計画策定の位置づけ

「世田谷区子ども計画」は「世田谷区子ども条例」の推進計画として策定された（条例第16条）。さらに区の長期計画である基本計画（平成17年～26年）の方向性を踏まえ、「世田谷区教育ビジョン」および「世田谷区地域保健医療福祉総合計画」「世田谷健やか親子プラン（母子保健計画）」との整合性をはかり、同時に次世代育成支援対策推進法に基づく世田谷区の行動計画および児童福祉法に基づく保育計画を含むものとしている。

計画の立場は、すべての子どもや子育てをしている家庭に対して様々な「予防」対策を柔軟に展開することで、「援助を必要としている子どもや子育て家庭」をより早く把握し、問題の深刻化を防ぐための支援対策へつなげることとしている。つまり基本は全体を対象とした予防施策の展開にあり、その中で把握された個別の支援が必要な事例に対し、問題の内容に応じた支援を個別に行っていくものである。

### (3) 計画に盛り込まれている重点的取り組みについて（産前・産後を中心に）

本計画の中には、「産後ケアセンター」の具体的な構想は盛り込まれていない。「産後ケアセンター」は計画策定後に具体化された事業である。ここでは後に、「産後支援センター」の事業化と関係が深いと思われる「産前・産後支援プロジェクト（さんさんサポート）」の概要について述べる。

区では従来から新生児訪問指導や利用者が出向く形の育児相談などを実施してきた。しかし虐待留守区の高い家庭はこれらの事業をなかなか利用しない現状があった。さらに虐待の発見、子どもの保護、ケアの充実だけでは十分な対応とはいはず、今後は予防についての取り組みが期待されるところである。この事業は出産を予定している、あるいは出産したすべての家庭を対象とし、支援が必要な家庭を適切に見極め、地域関係機関との連携をとることを目的としている。

産前サポートは出産1ヶ月前からを対象とし、保健師や助産師が訪問して出産や育児に関する相談を受けることとしている。必要に応じて家事援助等の子ども家庭支援ヘルパーを派遣する。

産後サポートは、子どもに関わる専門職等が訪問し相談を受け、必要時に関係機関や課程支援ヘルパー等につなぎ、子育てを地域全体でみる仕組みを整備するものとしている。

### 3) 世田谷区「産後ケアセンター」設立の経緯

#### (1) 産前・産後支援事業（さんさんサポート）の評価から

この項では、渋田らによる報告<sup>5)</sup>をもとに述べる。

平成17年度、世田谷区の出生数6,158名のうち、さんさんサポート利用申込者は1,048人であったが、実際に利用したのは450人で、延べ利用回数は762回であった。450人の中で育児相談や体調不良のため、保健師等の専門職がフォローしたのは122人（27.1%）だった。フ

ォローしたケースの主訴は、「子どもの世話が大変」、「子どもとの関わり方がわからない」、「離乳食が不安」、「子どもの発育・発達が不安」などが多かった。これらのアンケートや事業利用者の状況から、渋田らは、この事業が児童虐待防止の観点からかなり効果的であること、育児不安やストレスへは早い時期からの対応が必要であり、特に生後6ヶ月までが有効であると主張している。また、従来から実施している新生児訪問指導との関連について検討したところ、この事業だけを受けた28人のうち10人（35.7%）が継続相談を必要としていたことが明らかになった。新生児訪問事業を利用しないものの中に育児不安を抱えたケースがいることから、今後、何らかの取り組みが必要であると述べられている。

#### (2) 「産後ケアセンター」の具体的構想

今まで述べてきた世田谷区における母子保健の現状や施策を背景とし、産後ケアセンター設立に至った。

産後ケアセンターに関する予算は平成19年度に新規事業として計上された。区民に対しては平成19年3月3日の広報で、「産後ケアセンターの開設」について周知されている。また産後ケアセンター運営については、平成19年2月に世田谷区が公募し、学校法人・武蔵野女子学院が応募し、事業運営を委託されることになった。

（文責：工藤）

#### 4) 産後ケア事業の検討過程で困難であったこと

##### (1) 産後ケア事業の検討経過について

世田谷区は、区長のもと「東京で一番子育てしやすいまちを目指す」をキャッチフレーズに、さまざまな子育て支援策や虐待防止施策を取り組んでいる。この事業の検討は、平成18年8月頃より区内部で検討を開始し、東京都にも相談したところ、都も妊娠・産褥期の支援として「子育てスタート支援事業」（モデル事業）

を予定していたことがわかった。

世田谷区は、東京都の利用期間である産後 6 週間程度だけではなく、利用期間を生後 4 ヶ月未満の乳児を持つ母子に広げた。その理由は「児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」で、虐待死亡事例の内、4 割が 0 歳児で、その中でも 7 割が生後 4 ヶ月未満の乳児であることが報告されていたことや実態として里帰りが長いこと、母親の不安が里帰り後 4 ヶ月頃まで続くことなどを考慮したからである。

また、児童虐待の予防は、早い段階からの対応が必要であるとの考え方から、育児不安や体調不良があり、家族からの協力や支援がない方には、広く子育て支援の一つとして利用していただきたいという区の方針からこの事業が組み立てられている。

#### (2) この事業を推進するにあたり苦労した点

この事業は、全国初であったため、仕組みを考えるのに困難なことが多かった。まず、この施設を計画するのに根拠法がないため、事業の基本的な考え方を練って行く事が大変であった。

根拠法令がないため、この仕組みは児童福祉法に規定されている子育て短期支援事業に準じる事業とし、建築基準法では、児童福祉施設に準ずるものとなり、消防法上では、ケア付き宿泊に分類され、あわせて旅館業法による旅館業の届出や飲食店営業届出を行い、事業を開始することになった。

また、区で子どもに関する相談を受けている地域のケースワーカーや保健師が集まり、この事業の仕組みや流れについて議論し、利用要件や受付方法等の案を検討していった。実際に相談に乗っている現場の職員がかかわることで、より実情に即した事業となり、区民の方のニーズにあった使い易いサービスとなるよう努めた。

この事業は、育児不安の解消や在宅生活へのスムーズな移行等の事業評価をすることで、今後の産後ケア事業のあり方を検討し、

結果や効果については、全国にも発信していくと考えている。

#### (3) 区が考える産後ケア事業とは

今まで述べた現状から、区で考える産後ケア事業とは以下のことを目指している。

① 赤ちゃんのいる生活に慣れるための援助事業である。赤ちゃんへのコミュニケーションのとり方、母乳のあげ方、オムツの替え方などの育児技術を身に付け、自信を持って在宅生活が送れる支援を行う。

② 母親自身のセルフケア能力をあげる。母親自身の身体のケアや赤ちゃんの世話などが、相談や援助を受けながらでも自分自身でできることを目指す。

③ 母親の仲間づくりや地域の子育て情報の提供を行い、母子の孤立化を防ぐ。産後ケアセンターの職員にも区の子育てサービスや情報等の研修を実施し、施設利用中も地域の児童館やおでかけひろば等の子育て情報を提供して、母子の閉じこもり予防を目指す。

④ 育児不安や児童虐待危惧の早期発見・対応により、悪化防止を目指す。産前からの不安や産後直後の不安を早期に発見し、不安解消するためのサービスの一つとして、施設を紹介する。また、24 時間助産師が常駐してケアを行い、育児不安等の悩みについて臨床心理士が相談にのることで虐待予防を行う。

#### (4) 母子保健事業と産後ケア事業の連携について

世田谷区では、生後 4 ヶ月までの乳児のいる家庭への訪問サービスとして、さんさんサポートの他、新生児訪問指導を実施している。

国も、平成 19 年度より次世代育成支援対策交付金事業の中で、子育て家庭の育児不安・負担の軽減や児童虐待の早期発見、予防・防止を目的とした生後 4 ヶ月未満の乳児家庭を全戸訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」を創設した。

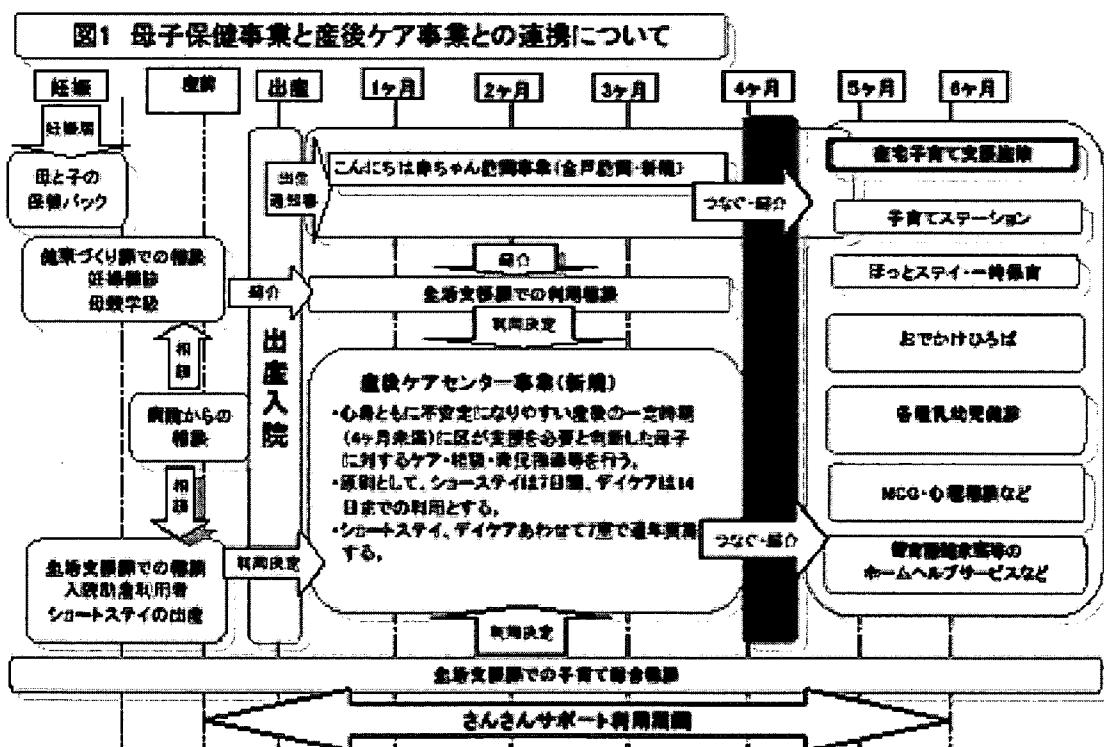
区としては、現在実施している新生児訪問事業を中心にして、100%の訪問を目指していく予定である。

しかし、訪問すればするほど育児不安・負担のケースは発見されるわけで、現場の保健師やケアワーカーは、相談や対応に追われている状況である。当区では、積極的に訪問後のフォローワー体制を整備し(図1)、今後さらに区民が安心して、子育てできるまちを目指して、取り組んでいる。

(文責: 渋田)

#### 引用・参考文献

- 1) 世田谷区政策経営部、世田谷区政概要、2007.
- 2) 世田谷区政策経営部、平成19年度当初予算概要、2007.
- 3) 世田谷区子ども部、世田谷区子ども計画 平成17年度～平成26年度、2005.
- 4) 世田谷区子ども部、世田谷区子ども計画 資料編、2005.
- 5) 渋田景子他、児童虐待の早期発見・予防に関する考察：産前・産後支援事業の効果、東京都福祉保健医療学会誌、p66-67、2006.
- 6) 渋田景子他、助産雑誌、62(6)、2008.



2. 香川県の母子保健活動および NPO 法人のちの応援舎 ぼっこ助産院から学ぶもの  
－先駆的な子育て支援複合施設開設の背景と運営－

1) 香川県の出産を取り巻く状況と次世代育成支援活動

(1) 香川県の面積は1,876.23 km<sup>2</sup>。東京都の面積は2187 km<sup>2</sup>

(2) 人口・世帯数

香川県人口移動調査報告による平成19年8月1日現在の推計人口は、1,006,654人。世帯数は、385,575世帯で、前月に比べ251世帯の増加となっている。東京都の人口は12,775,790人(H19.7.1)である。

(3) 出生率及び合計特殊出生率の動向

昭和35年以降の出生率は、全国を下回っていたが、平成11年に全国と同率になってからは同様に推移し、平成16年は9.0となり全国の8.8を上回っている。合計特殊出生率をみると、昭和60年以降、全国を少し上回ってはいるが、年々減少傾向にあり、平成16年は1.43であり、平成15年の1.42より0.01増加し、全国の1.29で上回っている。

(4) 女性労働者比率

平成17年毎月勤労統計調査によると女性労働者比率は56.5%で、昨年より0.4ポイント上昇した。比率を産業別にみると、医療、福祉が89.6%で最も高く、次いで飲食店、宿泊業の72.0%、卸売・小売業の60.2%となっている。

(5) 住宅事情

香川県内で持ち家に住んでいる一般世帯の割合(持ち家率)は70.2%で、15年ぶりに70%を超えたことが2005年国勢調査(10月1日現在、確定値)で分かった。2000年の前回調査に比べ、持ち家としてマンションやアパートなどの共同住宅に住む世帯が四割以上も伸びている。持家比率の都道府県順位の1位は、富山79.1%で香川の70.2%は18位である。なお、全国平均は62.1%で、東京は47.4%で47位であった。

(6) 母子保健事業における母子愛育会の活動

地区組織の育成として母子保健地域活動事業と母子保健訪問指導を実施している。母子保健地域活動事業では、母子愛育会による声かけ・育児サークル活動などが行われている。この母子愛育会は、母と子を中心に地域住民すべての人々の健康と福祉の向上を目的に活動しているボランティア団体で、香川県下の市町において地域単位の愛育班が活動しており、それぞれの市町単位で母子愛育会を組織している。各保健所管内別にこれら市町母子愛育会からなる連絡協議会が置かれ、県内の取りまとめとして香川県母子愛育連合会がある。主な活動は、県や市町の保健師等と連絡しながら、妊産婦や乳幼児の家庭を中心に、地域住民の健康に対する身近な相談者として、声かけを主に訪問活動、サークル活動などを通じて仲間づくりをしている。又、班員相互の学習の場として話し合いの場を持ち、研修会や講習会を開催している。

(7) 次世代育成支援における現況と課題

国に先行して人口減少社会を迎える、核家族化の進行や地域の近隣関係が希薄化する中で子育て家庭における育児の孤立感、負担感や不安感が高まっており、地域全体、社会全体で子育てを支援していくことが求められている。また、児童虐待が深刻化しており、家庭や学校、地域社会、関係機関が連携して、虐待の未然防止、早期発見・早期対応や再発防止・自立支援に向けて真剣に取り組むことが求められている。

このため、香川県において活動が盛んな子育て支援NPOや子育てサークル等との連携を図り、地域における子育て支援の拠点整備やネットワークづくりを推進するほか、相談・援助体制の充実を図り、地域全体ですべての子育て家庭を支援していくことが推し進められている。

(8) 香川県次世代育成支援行動計画

香川県次世代育成支援行動計画の基本方針は、①みんなが次世代育成支援に参加する、②安心してゆとりをもって子育てできる、③子どもが健やかに育つ計画の性格で、計画の期間は

平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 年間である。

基本方針①の「みんなが次世代育成支援に参加する」については、地域における子育て支援の充実を掲げ、「家庭や地域の子育て力を回復するため、子育てサークル支援やネットワークづくりを推進し、地域全体で子育て家庭を支援していく」、「地域すべての子育て家庭を支援するため、相談・援助体制やきめ細かい子育て支援サービスの充実を図る」、「少子化の流れを変えるため、少子化に対する危機感を共有し、みんなが次世代育成支援に参加するかがわづくりを推進する」という 3 つの施策の方向性を打ち出している。

#### (9) 「子育てボランティアの育成」と「子育て心配無用おしえ隊」

子育てボランティアとは、営利を目的とせずに、子育てサークル活動のサポートやイベントなどの託児スタッフ、児童館などで特技を生かした遊びの指導、絵本の読み聞かせなど、さまざまな面で子育て家庭の支援を行うボランティアである。子育てボランティアに参加意欲のある方を対象に、地域子育て支援センターなど県内 4ヶ所で基礎的な保育方法や子どもの健康と安全に関する知識などを身に付けていく研修を行っている。研修終了後、ボランティアの方々は研修受講機関に登録され、地域子育て支援センターなどと協力して地域の保育所や児童館、子育てサークルなどで活動している。これまでに 2,000 名が受講し、登録している。主催は、香川県、(財) 香川県児童・青少年育成事業団が委託した社会福祉協議会・地域子育て支援センター等で、研修内容は、保育方法、乳幼児の健康と安全、こどもの食事、保育実習、地域子育て支援センター実習等 15 時間程度である。

子育て心配無用おしえ隊とは、子育て家庭の育児の負担感を少しでも緩和し、楽しく育児ができるように手助けするため、平成 16 年度より地域において様々な子育て支援活動に取り

組まれているボランティアグループや子育てサークルなどの団体に、子育て支援の専門家である。香川県では、この「子育て心配無用おしえ隊」を派遣し、その活動を支援している。子育て心配無用おしえ隊は、グループ運営、遊び、絵画、絵本の読み聞かせ、おもちゃづくり、紙芝居、親子体操、いのちの教育などそれぞれの分野の専門家である。派遣の対象は、派遣の対象を子育てボランティアグループや子育てサークル、子育て中の保護者の団体、親子の会等である。今回施設見学を行った「いのちの応援舎」の院長もこの子育て心配無用おしえ隊の一員で、いのちの教育・健康教育を担当している。

#### (10) 香川県における周産期医療の現状と今後の課題

助産師の活躍の場が増えたことや総合周産期母子医療センターのような高度医療の提供により、周産期死亡率の低下など香川県の周産期医療の水準が上昇している。

しかし、助産院で管理をしていた妊婦が総合周産期母子医療センターへ搬送されたケースを見てみると、妊娠期に体重増加 20kg など、保健指導の力で未然に防げるものも少なくない。従って、周産期医療に関わる看護職のレベルアップを図る必要がある。今後、どのようにレベルアップを図るのかについては、検討課題の一つである。

現在、これらの課題の解決を図りながら、いのちの応援舎 ぼっこ助産院を含めた助産院の在り方について検討を進めている。将来的には、香川県の周産期医療について、香川県から日本へ、日本から世界へ、世界を見据え、今後も様々なことに取り組むことが期待される。

#### 2) NPO 法人いのちの応援舎・ぼっこ助産院の設立から現在そして今後

##### (1) 設立の経緯

平成 18 年 2 月に開所した NPO 法人いのちの応援舎は、出産・子育て支援・高齢者支援を三本柱の指針とし、多くの方々に支援を行

っている。また、高松市の産後ケア事業(産後 1 カ月以内)を担うとともに、全国初の病後児保育も行う複合施設でもある。

## (2) 資源

### ① 人材

常勤者 11 名で、非常勤 9 名(介護職 4 名、看護職 5 名、助産師 5 名、保育士 2 名、栄養士 1 名、調理員 1 名、事務員 2 名)。また、嘱託医は香川大学医学部附属病院の医師に委託している。ボランティアを募り、あらゆる面で協力を得ている。

### ② 施設

場所は、高松市を中心市街地から来るまで約 10 分の住宅地。敷地面積は 700 坪で、建物は 300 坪である。助産院は、1 階に診察室の他、入院部屋は洋室 1 部屋、和室 4 部屋の計 5 部屋がある。和室の人気が高く、洋室を和室に改装し、和室を多くした。部屋は LDR で洋室はセミダブルベット、和室にはセミダブル布団が準備されており、和室で分娩時はシングル布団を使用している。子どもは添い寝のため、ベビーベッドはない。各部屋には、テレビ、冷蔵庫や急須セットが備え付けてある。

その他、1 階にディサービスルーム、保育室、浴室、喫茶室があり、2 階にはおやこ広場という多目的ルームがある。

駐車スペースは広く、高齢者送迎用の車が 2 台ある。産後の家庭訪問時に車を使用することもある。

### ③ 資金

「1 口 100 万円で夢を買いませんか。」と全国の看護師仲間や理事長の講演先での知り合いに出資を募ったところ、約 1 億 2,000 万円を集めることができた。1 億 2,000 万円を 5 年で借金を返済することを目標にしている。現在 5 年で半分は返済できる見込みで、銀行から借り入れをせずに返済予定である。土地 700 坪は 7,000 万円、銀行より借り入れをしている。

## (3) 運営

### ① ばっこ助産院

ばっこ助産院では、妊婦が安心できる環境に身を置くことは「いいお産」への第一歩ということで、母と子が居心地のいい環境で、出産・産後の養生・子育てができるようサポートしている。出産は、フリースタイル出産、家族立ち会い出産、カンガルーケアを行っている。母児同床。マタニティサービスは、月～土曜日 9:00～16:00(予約制)で、妊婦健診、母乳相談・乳房ケア、出産後のトータルケアを行っている。産褥入院も可能である。料金は、日本助産師会に基づいて設定している。外来：妊婦健診 4,000 円、乳房ケア 5,000 円、乳児相談 4,000 円、育児相談 4,000 円。クラス：両親学級(2 回 1 クール) 1,500 円/1 組、ヨーガ 1,400 円/回(回数券 6,000 円/5 回 → 1,200 円/回)、ベビーマッサージ 1,200 円/回。入院：分娩料 200,000 円(退院後の訪問を含)、香川県内では 170,000 円と設定の助産院もある。分娩前管理料 3,000 円/時間 1 日あたり上限 36,000 円、初産婦の場合分娩 5 時間後から、経産婦の場合分娩後 2 時間後から課金される。産褥入院管理料 20,000 円/日(1 泊 3 食付)、家族の宿泊の場合は、大人 2,000 円/日、子供 1,000 円/日で朝食 500 円、昼食 800 円、夕食 800 円。

### その他の助産院としてのサービス内容

初診は妊娠 16 週～20 週より受け付けている。臨機応変に分娩時に対応ができるよう、妊娠 35 週に 1 回は香川大学医学部附属病院を受診することになっている。

妊娠中の健診時を利用して、事前に出産や産後の説明を行い、育児についての指導も進めている。スタッフは、産婦それぞれの思いを受け止めて出産に立ち会い、辛い思いをさせないように配慮しながら家族の中での自然な出産を導いている。

産後は、上の子どもだけでなく、父親も寝泊まりすることが多く、助産院から職場へ通勤する父親もいる。産褥 1~2 日のお母さんは疲労が強く、上の子どもを見ることが困難なため、スタッフも見られる範囲で世話をしている。妊娠中の健診時に上の子どもが同行しているので、スタッフと顔なじみなっており、スタッフになつく子どももいる。施設内はできるだけ平坦な作りで、子どもに危害がないように配慮されている。産褥 1~2 日頃までの母子の衣類の洗濯はスタッフが行っていることが多い。

食事の時間帯は、7 時：朝食、12 時：昼食、15 時：間食、18 時：夕食、20 時：間食である。昼食のみ高齢者分を含め 40 食用意し、夕食と朝食は入院者のみ用意する。なお、夕食と翌日分の朝食は日勤帯に作っておき、夕食と翌日分の朝食は、温めてから提供している。褥婦へは授乳に適した食事を提供している。

警備保障会社と契約し、外部からの不法侵入を防ぎ、安全を確保している。分娩時にはスタッフや家族の出入りがあるので、通報システムは解除している。

育児相談など電話相談を無料で行っている。電話相談が 1 時間以上に及ぶケースや夜間帯に対応をするケースもある。

多目的ルームでは、産後ヨーガのインストラクターによる教室を開講している。口コミで広がり、毎回 14~15 名の参加がある。また、個別に助産師によるベビーマッサージを提供している。

高松市の産後ケア事業も担っている。この場合、高松市が 1 万円補助し、本人負担は 1 万円。生活保護を受けている方は自己負担なし。現在までに双胎やマタニティーブルーなど 12 件の母子を受け入れている。

## ② 病後児保育「もも」

働きながら子育てをしていて、保護者が病気回復期の子どものそばにいられない

とき、保護者に代わって昼間の育児を支援している。保育園に通園している場合だけでなく、在宅の場合も利用できる。症状が急変したときには主治医または協力医師との連携し対応。感染症の子どもがいる場合、動線を区切り対応をしている。生後 3 か月より栄養を鼻腔注入している子どもを預かったことがある。この子どもの母親は、24 時間気が抜けない状態であったが、この病後児保育を活用することにより、活き活きと育児ができるようになったという。利用対象者の定員は 6 名、0 歳児~小学生まで。利用時間：月~土曜日 8:30~17:00※延長サービスは 19:00 まで。利用料金：病後児保育料 800 円/時間が必要。

## ③ おやこひろば 「ひなたぼっこ」

0 歳~3 歳までの乳児を育てている母親や父親がくつろげる憩いの場である。同じ年頃の子どもをもつ親達の仲間作りや交流を通して、子育て中の悩みも相談できる。親と子どもがゆったりと時間をすごして笑顔をもって帰れることを目指している。

対象者：0~3 歳までの子どもと親。

活動日：月、火、木、金、土曜日、祝日・年末年始はお休み。

利用時間：10:00~15:00

参加料：一家族につき 200 円/日

※初回のみ 1 日体験無料、保険料  
500 円/年、登録料+施設充実費  
2000 円/年。

## ④ デイサービス「ひなた」

高齢者の対象の通所介護施設。家庭的な雰囲気の中で、入浴、食事、機能訓練などのサービスを提供している。介護師が常勤し、体調の変化に応じて対応。ひとり一人に合わせた介護メニューを作成し、専門の講師によるレクリエーション、文化講座等も設けている。定員 15 名。

#### (4) 今後の課題

- ① 後継者を育成する必要性を痛感している。  
しかし、後継者探しに難航中である。
- ② 開設以来、分娩 50 例中 13 例が母体搬送である。今年の 5 月末時点では、母体搬送率は 25% であった。しかし、全員無事に搬送先で出産している。今後妊娠・分娩管理について検討をしていく必要がある。
- ③ 開設 1 年を経過し、これまでの実績について評価およびフィードバックを行う必要がある。

#### 3) 先駆的な取り組み事例から学ぶもの

##### (1) 母子と高齢者の共存

出産・子育て支援・高齢者支援を三本柱の指針としている先駆的な次世代育成支援施設の「NPO 法人いのちの応援舎」は、理事長と副理事長の「いのちの誕生から健やかな老後まで、みんなが集まれる施設を創りたい」という長年の思いから実現された施設である。見学した日も、子育て中の母親とその子ども達、デイサービスの高齢者達が施設内に混在し、互いに違和感なく、和やかに過ごしていた。母親達同士からは、同じ場所に集うことで仲間作りをし、喫茶室を利用して楽しく情報交換をしている様子が伝わってきた。母親達が併設するデイルームの高齢者に嫌悪感を抱いている様子はまったくうかがえなかった。このように「NPO 法人いのちの応援舎」で新生児から高齢者までが共に支障なく過ごせるのは、明るく、広く、暖かみがある施設の環境とスタッフの姿勢が関係していると思われる。また、施設内の喫茶室などのゆとりのある空間も母親達と高齢者がお互いに適度に関心をもちつつも、過干渉にならずに共存していく距離感を保っていると思われる。

##### (2) ボランティアの協力

この「NPO 法人いのちの応援舎」が開設された背景には、香川県民に長年培われてきたボランティア精神に支えられているところが大きい。香川県は、子育て支援 NPO や子育てサークル等、地域

における子育て支援ネットワークづくりの活動が盛んである。「子育てボランティアの育成」も熱心に行われており、「子育て心配無用おしえ隊」という専門家による活動も行われている。「NPO 法人いのちの応援舎」でも高齢者デイサービスのボランティア募集に応募して来られた方々が熱心なボランティア活動を行っていた。デイサービスの送迎や喫茶室のお手伝い、中にはケアマネージャーの有資格者のボランティアの方もいた。こうしたボランティア活動は、理事長と副理事長の 20 数年間に渡るいのちの教育の講演活動が実を結び、出産・子育て支援・高齢者支援を三本柱の指針に賛同した人々がボランティア活動を生み出していると考えられる。

##### (3) 育児支援

母親達とスタッフとの関係は、妊娠中の健診から母親に接触することで信頼関係ができるという。また、妊娠・出産の関わりを通して母親達への育児指導も受け入れやすいという。また、産後は、母子だけでなく父親も宿泊し、父親が助産院から仕事場に向かうことも少なくないとのことである。父親が出生後の早い段階から母子の様子を見て一緒に過ごすことで、帰宅後の育児への適応がスムーズに進むことが考えられる。これもまた、いろいろな世代の出入りが日常的になされている開放的な助産院だからこそ実施できることである。

都内に開設予定の産後ケアセンターは、全室が個室の予定である。個人のプライバシーを重んじる都会の個室という閉鎖的な環境では、個々の褥婦が孤立していく可能性は高い。褥婦同士が共に食事をする機会を設けることや多目的ルームでの意図的な交流を通して、適度な距離感を持って共存し、育児の仲間づくりを図る必要がある。

産後ケアセンターの場合は、入所前の出産施設の違いにより、受けてきた育児指導の内容も異なるため、同じように自立を促すことは難しいと思われる。個々の母親の育児知識や技術の習得状況にあわせ、時間をかけて自立を促していく必要が

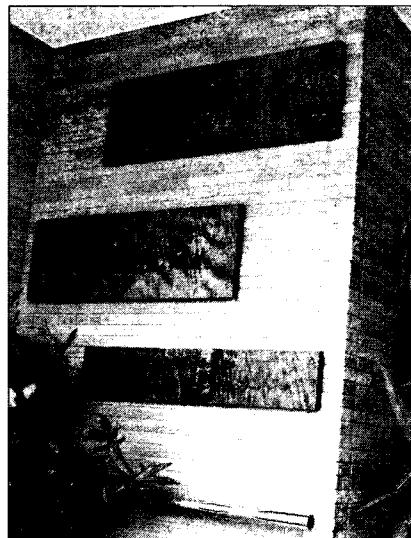
ある。

退所後に家族からの支援を受けられる体制作りということで、父親の入所や父親への指導も考えていく必要がある。しかし、入所者の中には、パートナーからのDVの問題を抱えた母親もあり得ることを想定しておかなければならない。世田谷区との連携の中で家族との関係など必要な情報を掌握し、面会場所や個室部屋の施錠についてなど、安全対策を考えいかなければならない。

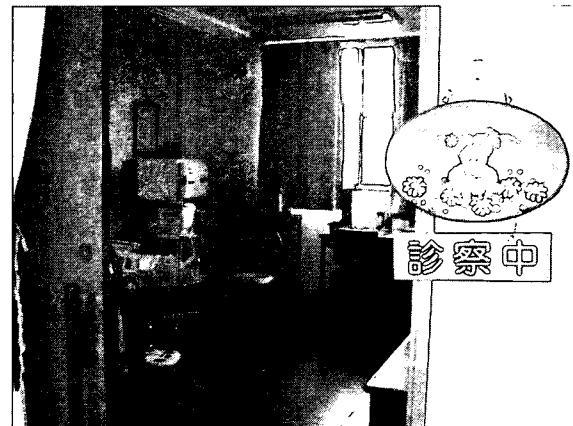
(文責：鈴木)

## 参考文献

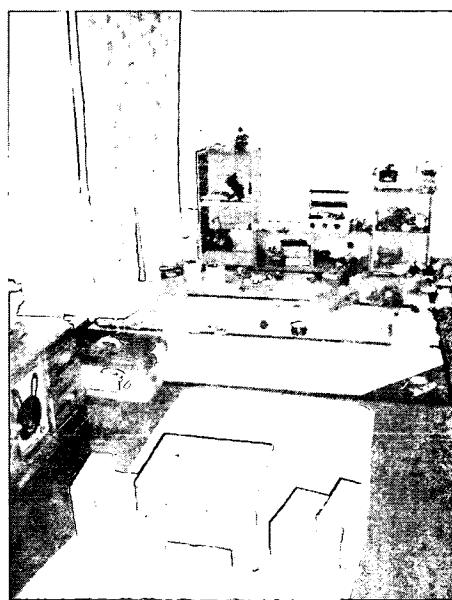
- 1) 内藤直子、佐々木睦子、片山理恵編集：「瀬戸内香川のお産文化と子育て」香川大学医学部看護学科母性看護学、2007.
- 2) 山本文子：「いのちの応援団」晩報社、1998.
- 3) かがわ健康福祉情報ネットワーク：  
<http://www.kagawa-swc.or.jp/view.rbx?cd=1591>
- 4) いのちの応援舎ホームページ：  
<http://www7.ocn.ne.jp/~inochi/about.htm>
- 5) 香川県統計情報ホームページ  
<http://www.pref.kagawa.jp/toukei/index.htm>



玄 関



診 察 室



2階の広間



和 室

### 3. 武蔵野大学附属施設「産後ケアセンター桜新町」開設の経緯

武蔵野女子学院は、現在では幼稚園、中学校、高等学校、大学(5学部11学科)、大学院並びに通信教育部を開設している。

本学では、学内の教育研究のみならず、医療、健康、心理、哲学、宗教といった様々な分野の公開講座、講演を年間通して開いており、その知的財産を地域に還元するなど、積極的に「知的価値の創造」を実践し、教育・研究活動を活発に行ってきた。

そして昨年、2007年2月に世田谷区において「児童虐待のないまち世田谷をめざして」の実現に向けた新たな取組みとして「産後ケアセンター」の開設が決定され、それに伴う事業運営者の公募があった。この施設は「乳幼児の健全な発育の促進と、産後ケアに関する的確なサービスの提供による児童虐待のないまちづくりの実現」を目的としており、核家族化や育児情報の氾濫、地域との連帯意識の希薄化など、育児に対する不安要素の大きい現代の育児環境において重要な役割を担うものであり、また虐待の防止、早期発見・早期対応には、保健、医療、福祉、教育といった各関係機関の協力が不可欠と考え、この世田谷区の新しい取り組みに本学が共感し、事業運営者として応募した。結果、同年3月に事業運営者として決定を受けた。

応募に至る経緯については、大学法人事務局の企画部門である企画部総合計画室に産後ケアセンター開設検討ワーキンググループを立ち上げ、顧客の確保の見通し、提供サービス内容の検討、収入の規模、支出の見積もりによる経営収支の見通しなどを明らかにし、会社でいうところの役員会に該当する理事者会において審議のうえ承認された。

なお、事業運営者の決定を受けた後、学内の検討体制をさらに強化するため、産後ケアセンター開設検討ワーキンググループの上位組織として、武蔵野大学産後ケアセンター設置準備委員会を設立し、委員長には学校法人のトップ

である学院長が就任され、全学をあげての取り組みの体制をとった。

委員会では産後ケアセンターの基本経営理念を固めることから始まり、学内での協力体制の構築や産後ケアセンタースタッフの採用など経営体の基盤・骨格となる基本指針を設定した。

委員会での基本指針を受けてワーキンググループでは、産後の母体ケア・乳児の育児についての詳しい知識と実践的ノウハウを持つ看護学部の協力を得て、産後ケアセンターの建築・設計・設備・備品等のハード面や、食事を提供するケータリング業者・廃棄物処理業者・寝具等のリネン業者・産後ケアに必要な各消耗品の調達業者の選定等ソフト面についての検討・選定を行った。

またスタッフの採用については、産後ケアセンターの事務を統括する事務長(シニアマネージャー)を各候補者から厳選のうえ2007年9月に、産後ケアセンター長(助産師有資格者)並びにケアセンタースタッフ2名(助産師有資格者)を2008年2月に採用し、ワーキンググループとは別に、学内に産後ケアセンター開設準備室を立ち上げ、円滑な運営及び充実した産後ケアを行えるよう準備をした。

従来の教育サービス業ではなく、新規事業の取り組みとなるが、本学の経営母体である学校法人武蔵野女子学院は長期優先債務格付けにおいて、株式会社格付投資機構(R&I)より2004年より今まで「シングルA」の格付けを取得しており安定した経営基盤を有している。

また、産後ケアセンターのスタッフのみならず、文系から薬学部・看護学部など医療系までの5学部9学科をはじめ、通信教育部、大学院、各種研究所・センターを備えた総合大学である本学は、保健師、看護師、助産師、医師、薬剤師、臨床心理士、幼稚園教諭、保育士、社会福祉主事、社会福祉士、精神保健福祉士、一級建築士などの資格・免許を持つ教育研究者を有するなど人的基盤も強固である。したがって人的

シンクタンクとして、産後ケアセンター活動のサポート体制を整え、様々な職種による総合的なケアの実現を目指し、看護、保育、福祉、心理と多岐にわたる教授陣と助産師・看護師・臨床心理士など産後ケアセンターの専門スタッフの連携による適切な指導を行うことが可能となる。

生涯学習の観点からも産後ケア事業のみならず世田谷区の施策・方針の一助を果たすため近隣地域をはじめとする多くの人々と連携し、大学法人として有する人材と、これまでの地域、企業との連携の実績をもって参画し、本施設の円滑な運営と目的を達成したいと考えている。これは本学の「仏教主義により、未来の母性たるべき女子の智能を啓き、以てその徳を涵養する」という建学の精神に通じる取り組みであり、地域社会との新たなつながりは、「社会貢献」および「教職員、学生への教育・研究活動のさらなる充実をもたらすもの」であり、地域住民が両親や祖父母から語り継がれてきた知識や体験を共有することにより、地域社会が一体となって子育てをし、虐待の芽を見逃さないまちづくりを実現するための施設運営を実施が可能になると考えている。

(文責：丹羽)

#### 4. 武蔵野大学附属施設「産後ケアセンター桜新町」誕生

##### 1) 設立の趣旨

近年、少子化が急激に進み、子どもに接する機会がないまま初めて自分の子どもを持ち、子育ての難しさに直面する母親が増加している。更に、核家族化の進行が、産後の母子の世話や子育てを家族だけで担うことの限界など。これらの様々なニーズに対応するために、産後の母子を中心とした専門職による育児支援が強く求められている。

そこで、世田谷区と武蔵野大学が協働で産後の母子を対象とした育児支援のための武

蔵野大学附属施設「産後ケアセンター 桜新町」は平成20年3月に開設した。すなわち、本センターは、母と子の癒しと安らぎのための育児支援施設である。

##### 2) 理念

- (1) 私たちは、高い使命感のもと、最新の専門的知識・技術に基づき、質の高い産後ケアを提供する。
- (2) 私たちは、強い倫理観のもと、母子の心身の健康と安全を最優先したサービスを提供する。
- (3) 私たちは、固い連帯感のもと、地域関連諸機関との連携を図り、地域の子育て支援に貢献する。

##### 3) 基本方針

- (1) お一人おひとりに、快適な産後ケアサービスを提供する。
- (2) プライバシーを尊重し、安心して過ごせる環境を提供する。
- (3) 健やかに楽しく育児ができるようにサポートする。
- (4) 地域の関連諸機関と連携を図り、地域の子育てに貢献する。
- (5) スタッフは日々の研鑽により、科学的根拠に基づく質の高い産後ケアを提供し、よりよい子育て支援環境を創る。

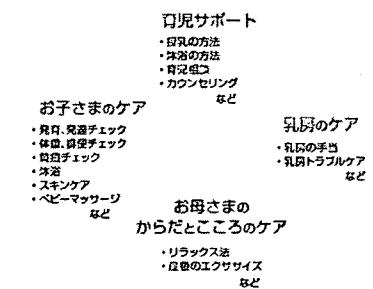


図2. 主なサービス内容

#### 4) ケアサービス部門

利用方法は、24時間体制で助産師によるケアを受けられる「母子ショートステイ」と午前10時から午後8時まで利用できる「母子デイケア」の2種類がある。

##### (1) 主なサービス内容(図2)

- ① 育児サポート:授乳方法、育児相談など
- ② 乳房のケア:乳房の手当、トラブルケアなど
- ③ 母親のからだとこことのケア:リラックス法、産後のエクササイズなど
- ④ 児のケア:児の発育、発達チェックや沐浴など

##### (2) ケアプラン

ケアに際しては、体調や希望に合わせた個別のケアプラン(表1)を作成し、実施する。

#### 5) 個別相談・カウンセリング

育児相談・産前・産後の悩み、家族計画、乳房ケア、その他カウンセリングなど。

#### 6) 生涯学習部門

産前・産後の母親のこころとからだをケアするだけでなく、父親や家族にも役立つ講座

や、子育て中の方、子育てに興味のある方が参加できる講座を開講し、未来を担う子どもたちの豊かな環境づくりを支援するための学習・プログラムの展開をしている(表2)。

産後ケアセンター桜新町は、3月5日から開所し活動を始めた。世田谷区の渋田氏がこの事業を推進するにあたり苦労した点として、この施設に対する根拠法令がないということを述べていた。最終的には児童福祉施設に準ずる施設であり、旅館業法による規定を適用し、この事業が開始された。

ケアサービスとホテルサービスとでは、相手に満足感を与えること、おもてなしの心、人と人の関係の重要性、快適性・清潔・安全、といった共通性がある。しかし、全個室や鍵の問題など、両者のサービスの重みづけの違いに特徴があるように思われる。

また、民設民営なので、サービス利用者の企画を自由に取り入れ、民間資源も投入した活動、つまり官的な発想に捉われない自由な母子保健活動が展開できる余地があるのでないか。

表1. ケアプラン例(1週間ケアパックの場合)

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
午前	問診 ケアプラン作成 母児健診	母児健診 沐浴 乳房手当	母児健診 沐浴 乳房手当	母児健診 沐浴指導 乳房手当	母児健診 沐浴指導 乳房手当	母児健診 沐浴 乳房手当	母児健診 沐浴 乳房手当
午後	乳房マッサージ 授乳援助	臨床心理士 相談 授乳援助	授乳援助 産後体操	授乳援助 産後体操	授乳援助 ☆全身エステ	授乳援助 栄養指導	フォローアッププランのご提案

1日3食+おやつ付

☆はオプション、1週間ケアパックでは無料

表 2. 各種講座案内

講座名	内 容
プレママ向け講座	母親学級をはじめ、体調を整えるマタニティ・ヨガや骨盤体操、心身のリラックスや下肢の浮腫を軽減するマタニティ・エステなど。また、マタニティ・サークルでは、講師や出産後の母親たちとの交流もあり、色々な情報交換の場である。
ママ向け講座	産後のメンタルケアや育児方法など育児力をつけるための講座をはじめ、離乳食講座や産後の体調を整えるヨガや骨盤体操など。また、講座等で知り合いになったママ友たちとの情報交換や交流を深めるサークルもある。
ベビー向け講座	ベビーマッサージや乳幼児を対象とした遊びなどを通して触れ合うことで、子どもの発達を促すとともに、親子の絆を深める。
祖父母向け講座	昔の子育てと今の子育ての違いを知り、孫や子どもとより良い関係を築くための講座など。
育児に関わる方、興味のある方向け講座	育児に関するさまざまな講座を企画。子どもの脳の働きや乳幼児に処方される薬について、いたずらの意味、母親のための心理学など武蔵野大学の特色を生かした講座を開講する。
その他イベントなど	無料の親子コンサートなども不定期に開催する。

#### D. 今後の課題

世田谷区における次世代育成における行政の取り組みは、「世田谷区子ども条例」を基盤とし、平成 16 年度には「世田谷区子ども計画」が策定されている。区内の状況としては高齢化、核家族化が進んでおり、児童相談所が扱う相談事例は急激に増加しているが、この状況は周辺地域も同様であり、世田谷区だけの特別な事情ではない。しかし世田谷区ではこれらの課題に取り組む中で、産前産後の支援にウエイトを置いた事業（さんさんサポート）に代表されるような様々な事業を展開してきた。この中で今回、出産後の母子に対する 24 時間滞在型の「産後ケアセンター桜新町」設立となった。子育ての不安や負担の大きい出産後早い時期に専門職がサポートする滞在型施設のサービスは、児童虐待予防に主眼を置いたものである。施設においてどのように支援を行なっていくの、さらに施設利用後も続く子育て支援にどのように発展していくのか、施設内外の専門職間の

連携はどのようにしていくのか、現時点ではすべてが準備段階にある。このすべての新たな試みについて、「産後ケアセンター桜新町」が開設して後に評価を行っていくものである。どのような評価を行い、「産後ケアセンター桜新町」をどのように発展させていくのかは今後の課題である。

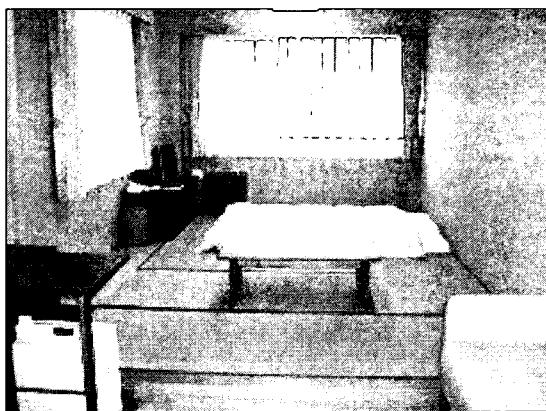
また、助産師の理想と期待と行政の現実のはざまで、困難なことも起こるかもしれない。多くの方々のご縁をつなぎ、スタートしたこの事業は、日本中の自治体からの熱い視線を受けて開所した。これからが本番である。主人公は地域に住む親子、家族、住民。このセンターが、「世代をつなぎ地域を再生するために」地域母子保健活動の中心として、地域に根づくことも課題であると考える。



産後ケアセンター正面



2階 家族室



3階 家族室



洋 室